

視察報告 北海道で学ぶ

視察日 平成25年10月15日～17日

視察地と内容

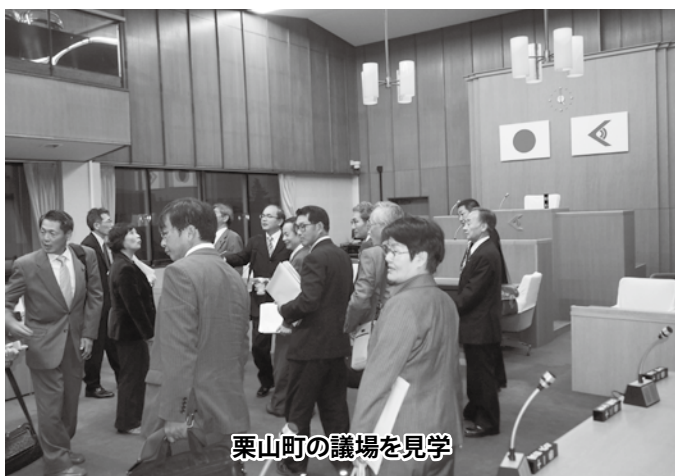
- 栗山町 「議会改革と議会基本条例」
- 三笠市 「小中一貫教育」と「小学校給食無料化」
- 東川町 「株主制度」と「子育て支援施策」
- 旭川市 「旭山動物園の取り組み」

議会改革の先進地である北海道栗山町などの視察を全議員で行いました。

議会基本条例を学ぶ ～栗山町

地方自治体は二元代表制と機関対立主義にもとづき、議会は行政をチェックし、議案に対しては是非々の態度でのぞむことが重要である。

時代に対応した議会改革に努め、真に「町民に開かれた議会づくり」に取り組み、その集大成として「栗山町議会基本条例」が制定された。



栗山町の議場を見学

特筆される点は、

- ① 政策形成過程資料提出の努力義務
 - ② 議員相互の自由討議の追加
 - ③ 政務活動費の導入
 - ④ 政治倫理の明記化
 - ⑤ 議会モニター設置
 - ⑥ 議会サポーターの導入
- などである。本町議会でも検討すべき課題の参考になった。

小中一貫教育の効果 ～三笠市

炭鉱の町として栄え、昭和32年には人口6万人あまりであったが、石油エネルギーへの転換によつて、今は1万人を割った。高齢化率が高くなり、高齢者福祉対策にかたよつて、少子化対策がおろそかになっていた。

平成17年度から小中一貫教育を実施して、中学3年生が小学4年生に英語を教えるユニークな授業もある。中学3年生では全員が英語が話せるよ



三笠市の教育を紹介する資料

うになっている。

「中1ギャップ」の解消、中学英語へのスムーズな接続、9年間かけ子どもを育てるといった教員の意識改革など、多くの効果が生まれている。

さらに、中学校では元気や思いやり、そして自覚の向上、小学生は規律を守る意識が芽生え、いじめ・不登校の抑止効果も見られ、「まちづくりは人づくり」という意識が市全体に浸透していると感じた。